

GYOSEISHOSHI HOKKAIDO

NO.
354

行政書士北海道

2023

秋



2023
秋

No.354



今号の表紙

「札幌中島公園 菖蒲池」

秋号の表紙は、札幌中島公園の一角に広がる菖蒲池の秋の風景です。

明治時代、開拓使は札幌の街の建設にあたり、創成東地区に工作所を設けました。豊平川上流で伐採された木材を、鴨々川・創成川を經由して運搬し、板や柱などの建設資材を作ったのです。安定して材料を供給するため、付近にあった小さい池を拡張整備して貯水場として利用しており、この池は当時工事を請け負った人物の名をとり「元右衛門堀」と呼ばれていました。明治20年(1887年)に中島遊園地として整備された当初は、貯水場のころの造りを生かした四角いふたつの堀でしたが、戦後昭和33年に開かれた北海道大博覧会に合わせて日本庭園を建設する際に大きく形を変え、現在の菖蒲池になりました。

四季折々の自然の移り変わりを感ずることができるこの池は、訪れる人々を魅了し続けています。春には、優雅な菖蒲の花が池のほとりに咲き誇り、夏になると新緑に囲まれ、池の上を風が爽やかに吹き抜けます。秋には菖蒲池周辺の木々が紅葉し、赤や黄色に染まった葉っぱが鏡のように水面に映る幻想的な光景が広がります。冬になると、菖蒲池は雪に覆われ、静寂な雰囲気がい、冬の美しさを感じさせてくれます。

春から秋にはボート遊びが楽しめますし、鴨が雛をたくさん連れて子育ての様子を見ることが出来ます。6月の札幌まつりでは3日間露店が立ち並び、多くの人が訪れて大変混雑する様子も初夏の風物詩です。

札幌中心部にほど近い場所ですので、慌ただしい日々の合間にちょっとだけ立ち寄って、その美しい景色と季節の移ろいを堪能してリフレッシュしてみませんか。

報告

03 令和5年度

小樽市と「小樽市の空家等対策の推進に係る協定書」を締結

04 各部署長等就任のご挨拶

総務部長 橋本奈津子／経理部長 平間文嗣／広報部長 酒匂桂子

05 法規監察部長

法規監察部長 医王田勝美／業務部長 嶋田不二雄
戦略推進部長 甲田啓一／中央研修所研修統轄 三浦勝也

06 理事紹介

常任理事／正副会長／総務部／経理部／広報部

法規監察部／業務部／戦略推進部／緊急調査委員会／中央研修所

07 専門委員会・特別委員会紹介

行政書士登録調査委員会／職務上請求書使用確認委員会

デジタル化対応委員会／会費納入促進委員会／対外広報推進委員会

会報ホームページ委員会／建設業相談員対応委員会／外国人サポートセンター

08

空家等対策委員会／終活業務対策委員会／中央研修所所員／中央研修所運営員

網紀委員会／選挙管理委員会／申請取次行政書士管理委員会

09 令和5年度北海道行政書士会組織体制図

10 北海道農業協同組合中央会樽井功新会長を表敬訪問

札幌出入国在留管理局山本格局長を表敬訪問

日行連／行政書士制度PRポスター・PR動画について

12 令和4年度第4回理事会の要旨

13 4年振りの開催／日胆三支部合同研修会

14 令和5年度空家等対策委員会の活動報告

15 今号の小嘶広報部CORNER「NPO法人等への支援活動」

16 今号の写真を表紙写真募集！

17 北海道行政書士会チャンネル

18 今号の動き

19 新入会員

20 ご逝去

編集後記

お知らせ・ご案内

11 一般倫理研修受講のお願い

15 日本行政書士会連合会の定める領収証の基本様式に関する規則の一部改正について(周知)

16 今号の写真を表紙写真募集！

18 北海道行政書士会チャンネル

19 新入会員

20 ご逝去

編集後記



みなさんお元気ですか？
たくさんだよ！
今年の夏は暑かったね。気温も高いし、ムシムシして北海道はもっとカラッと爽やかなはずなのに！山で暮らしている熊たちは日陰で涼しい場所に行かれるんだろうけど、街で暮らすばかりにはこの環境はつらかったよ。羊ヶ丘のひつじ達に混ざって毛刈りしてもらおうかと真剣に考えちゃった。

暑かったけれど今年はいろんなお祭りや花火大会が各地で本格開催されて、3年ぶりに夏らしい行事を楽しんだ人も多いんじゃないかな？
涼しくなってきたし、ぼくもどこか行きたいな！
なにかイベントがある時は、ぜひ呼んでほしいな！
あつでもコロナは無くなつたわけじゃないからね。感染したという話もチラホラ聞いているよ。楽しみながら、手洗いうがいと状況に合わせたマスク着用は続けていこうね。

行政書士のみなさんは、夏の疲れを引きずっていないかな？過ごしやすい今のうちに体調を整えて、寒い冬に備えてね。

令和5年度

小樽市と「小樽市の空家等対策の推進に係る協定書」を締結 （小樽市との空家等対策に関する新たな取組）

業務部 空家等対策委員長 大井 義信

小樽市においても他の自治体と同様に、人口の減少や社会的ニーズの変化等に伴い、空家等が増加していくことが予想されています。そこで小樽市では「空家等対策計画の策定や空き家ガイドブックの作成など、様々な対策を講じてきましたが、その一環として令和元年に公益社団法人全日本不動産協会北海道本部や公益社団法人北海道宅地建物取引業協会小樽支部との間で、小樽市の空家等の流通促進を目的とした「小樽市の空家等の利活用推進に係る協定」を締結することにより、空家等の解消につなげる対策を進めてきましたが、より一層の効果を期待するには、不動産関連団体だけではなく北海道行政書士会（以下「本会」という。）を含む札幌弁護士会、札幌司法書士会、北海道建築士事務所協会小樽支部等の各士業との連携も必要不可欠と考え、本会及び三士業も小樽市の空家等対策の取組に賛同し日程調整を経て、令和5年8月7日、小樽市役所本館2階市長応接室に四士業が参集し、「小樽市の空家等対策の推進に係る協定書」（以下「協定書」という。）に同時に署名いたしました。本会としては、平成29年12月の夕張市、令和3年7月の釧路市との締結に次ぐ3例目となります。締結式は、定刻の15時に始まり、協定内容の概要説明、協定書に署名、迫市長の挨拶と進み、その後、各士業の代表者による挨拶、市長と四士業の代表者との合同での写真撮影、最後に市長と各士業ごとの写真撮影を終え、散会となりました。本協定締結式には、宮元会長はじめ本会の役員並びに小樽支部長が立ち会いました。

また、本会と小樽市との間における主な取組内容は、小樽市は、空家等に関する所有者・相続人の調査確認や利活用に伴う行政手続き、契約書等に関する相談を受けた場合は本会への紹介及び空家等対策のセミナーや相談会を主催すること、その他、本会が行う空家等に関する業務についての広報とし、本会は、小樽市からの依頼により、空家等に関する所有者・相続人の調査確認や利活用に伴う行政手続き、契約書等に関する相談に対応し、且つ小樽市が主催する空家等対策のセミナーや相談会への会員の派遣、空家等対策に関する業務への必要な助言と支援及び小樽市が行う空家等に関する業務の広報に努めること等になります。

今回の協定書の締結に関しては、小樽支部長をはじめとした小樽支部の役員及び会員の皆様のご協力ご支援があつて実現しております。日頃より、全道12支部の会員の皆様には情報提供やご協力をいただいておりますが、夕張市、由仁町、栗山町においては空知支部、釧路市においては釧路支部、今回の小樽市においては小樽支部のご協力があつてこそその賜物と思っております。

これからも空家等対策に真摯に取り組んでまいりますので、各支部会員の皆様のご支援ご協力よろしくお願いいたします。



協定書締結の様子



左から：酒匂広報部長・大井委員長・宮元会長・迫市長 秦支部長・嶋田副会長



小樽市長と四士業の代表者

小樽市出席者

小樽市長

建設部長

建設部次長

建設部空き家
対策担当主幹

迫 俊哉

松浦 裕仁

山岸 博史

木村 清仁

本会出席者

会長

副会長

業務部理事

兼 空家等対策委員長

小樽支部長

広報部長

空家等対策委員

（北海道建築士事務所協会小樽支部の立場で参加）

宮元 仁
嶋田不二雄

大井 義信

秦 健一郎

酒匂 桂子

松本 秀樹

各部部長等就任のご挨拶



総務部長
橋本 奈津子

私は、この度総務部長を拝命いたしました橋本奈津子と申します。前期は広報部理事を務めさせていただきましたが、今回大役を仰せつかりまして責任の重大さを感じております。総務部におきましては、前年度からの業務を引き継ぎ、令和5年度事業計画を滞りなく実施出来るよう行っておりまいます。その中でも「行政書士としてのコンプライアンスの徹底」を重視したいと考えております。行政書士は、令和5年8月31日より日本行政書士会連合会実施の一般倫理研修を受講し、修了することが義務付けられました。特に新入会員の皆様には、登録証交付式等を通じて職務上請求書の使用方法はもとより、事務所経営に係る関係法規遵守等の理解促進が図られるよう、努めてまいりますと思ひます。総務部は、その他諸会議の開催や行事の運営、会員管理システムのメンテナンス、デジタル化への対応及び情報管理の推進、規則等の整備も行います。また、七士業で構成される災害復興支援士業連絡会に参加し、災害対策についての情報交換も継続して行います。至らぬ点多々あるかと思ひますが、他部と連携しながら一つ一つのことを大切に、日々学んでいきたいと存じます。野口担当副会長のもと、新総務部全員で取り組んでまいりますので、会員の皆様にはご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



経理部長
平間 丈嗣

令和5年度定時総会におきまして、経理部長を拝命いたしました平間丈嗣と申します。これまで本会では研修委員を3期6年、研修部理事を2期4年、広報部副部長を1期2年務めさせていただきましたが、前期に引き続き経理部を担当させていただきこととなりました。

前期は新型コロナウイルスの感染がなかなか収束せず、各部で予定していた事業の多くが中止や延期となりました。今年の5月より新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、日々の活動の多くがほぼコロナ禍前の水準に回復しつつあると感じております。このような中で経理部として予算の執行状況には従来以上に注意していききたいと考えております。

また、今期の経理部の重要な事業として事業協同組合の設立があります。前期に行った調査、情報収集を基に今年度内での設立を目指しております。設立後の受託事業の移管や新規事業の立ち上げ、会員の福利厚生のための事業の実施等、事業協同組合を設立し運営していくためには、会員皆様方をはじめ関係部署との密な情報共有や調整作業が求められると考えておりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

与えられました職責を全うし、北海道行政書士会の益々の発展のために尽力する覚悟です。引き続きご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



広報部長
酒勾 桂子

この度、前期に引続き広報部長を拝命いたしました札幌支部の酒勾桂子です。

今期は有効な予算執行を第一に置き、これまでの広報部事業全般を対象に継続していくもの、修正していくものを精査検討してまいります。

会報ホームページ委員会は会員の皆様へ、年4回発行の会報により本会会務状況を中心にお伝えし、会務執行へのご理解ご協力を繋がるよう編集に努めてまいります。メールマガジン（たくマガ）では日々業務に役立つ法改正等の情報、各部委員会からの連絡等を会報発行月を除く月に配信してまいります。また、各部と異なるような場面で連携し、ホームページを機動的に活用して、各部事業をお伝えしてまいります。

対外広報推進委員会は、広報誌やたくまくん絵本の配布、業務パンフレット記載内容修正、広報関連企画等の対外的広報活動を行います。

また、今年度も法規監察部と連携して開催を予定しております「全道監察広報担当者会議」では、各支部広報活動の情報意見交換を行い、今後の広報部事業に反映させていきたいと考えております。

さて、ご存知のようにデジタル社会を迎え、広報は大きな変革の時期と感じております。「情報量の増大」「コミュニケーションツールの相互の連携」「情報管理の重要性」、これらを常に意識してこれからの時代の「士業発信の情報あり方」を模索したいと思ひます。今期広報部にご理解ご協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

*広報誌「EVENT」VOL.3号「北海道の農業と行政書士本会ホームページに掲載

*たくまくん絵本（幼稚園・保育園児向け）主人公たくまくんの一年間の物語

各部部长等就任のご挨拶



法規監察部長
医王田 勝美

全道の会員の皆様、前年度は法規監察部の事業に対し御協力を賜り有難うございました。

法規監察部新設三期目を迎え、再任を頂きました十勝支部の医王田勝美です。会員各位におかれましては、行政書士制度の社会的な役割の御理解と行政書士としての責務を認識し、この目的を常に心に置いて業務に励んで頂ければと思います。これにより道民の皆様から行政書士に対するより高い信頼を得ることに繋がるものと考えます。一方、監察案件、士業間の業際問題など行政書士を取り巻く環境は予断を許しません。予防措置として自らの法規（綱紀）遵守。非行政書士への具体的な警告や暴力団等排除対策協議会の開催。広報部と連携した広報月間におけるの官公署等への訪問を通じ、地域社会に密着した行政書士制度への理解を深め、より一層安心して公正な業務遂行を実現するための基盤を整備します。

結びに各支部におかれましては、支部会員間の日頃の意思の疎通や新入会員へのフォロー及び地元各士業との協調など、行政書士制度の推進に尽力下さいますようお願いを申し上げます。これまで以上に道民の皆様からの信頼に応えられるよう、行政書士制度を全力で推進して参りますので、引き続き御指導御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。



業務部長
嶋田 不二雄

全道の会員の皆様におかれましては、日頃より北海道行政書士会の事業にご理解、ご協力を賜りまして誠に有難うございます。前期に引き続きまして業務部長の大役を拝命した函館支部の嶋田不二雄と申します。新たに副会長と兼務する運びとなり、さらなる職責の重大さに身が引き締まる思いがいたします。業務部は北海道会の中で一番の所帯で、4つの部門（許認可部門、国際部門、私法部門、空家部門）と3つの委員会（建設業相談員対応委員会、外国人サポートセンター、空家等対策委員会）から構成され、それぞれに副部長と委員長、委員が在籍し、会務にあたっております。おそらく会員の皆様の日々の業務に直接関係する機会が最も多いのが業務部です。そのことを踏まえ、業務に少しでも有益な情報があれば、いち早く会報、ホームページ等を用いて会員の皆様にお伝えし、研修、セミナーを企画し、あるいは業務資料を作成して、皆様の事務所経営のお役に立てるべく日々邁進しております。夏号の宮元会長のご挨拶にもありました通り、今後はデジタル社会の形成へと移行する過程での行政書士のあり方を念頭に置きつつ、多様化する権利の中で行政書士の価値観を高めるべく情報発信、研修企画を行ってまいりたいと思っております。2年間何卒よろしくお願いたします。



戦略推進部長
甲田 啓一

戦略推進部長を拝命致しました室蘭支部の甲田啓一と申します。

さて、戦略推進部は、行政書士の新規性のある業務（拡大）に関する情報収集や調査研究を行い、行政書士業務に関連する法令等改正に対応すべく、最新の情報を皆様にお届けする業務を担当致します。事業活動としては、新たな職域の調査研究、業務に関連する機関との連携強化、民事信託を介しての金融機関への提案、事業者の融資支援・事業承継業務に関する取組み、その他法教育等事業、SDGsの取組み、公益財団法人アイヌ民族文化財団への協力を中心に行って参ります。

特に部に設置された終活業務対策委員会の活動では今期は外部機関に対し「行政書士は終活業務の専門家」であることの周知活動に力を入れたと考えております。昨今発出された総務省通知（行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて）や、これに対して日本公証人連合会ではこの総務省通知を全国の公証人及び公証人会に対する周知にご協力をいただいたこともあり、この大きな流れに今このタイミングで私達行政書士は対応していく基盤づくりに緊急課題であると考えております。前期に続けて部長としての大役を仰せつかり身の引き締まる気持ちでおります。この2年間精一杯取り組んで参ります。引き続き皆様のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

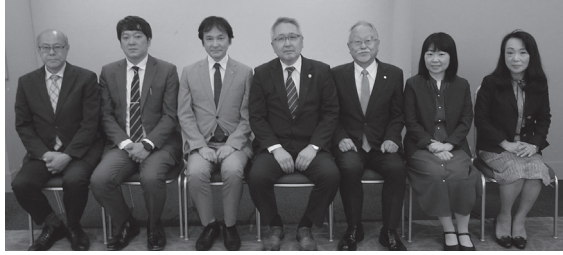


中央研修所
研修統轄
三浦 勝也

この度、北海道行政書士会中央研修所研修統轄を拝命いたしました札幌支部の三浦勝也です。中央研修所の目的は、本会が行う研修事業に関する基本方針及び全体計画を策定することにより、本会の各部又は委員会等が企画する研修に関する事業を一元化し、研修事業の統一化を図ることです。この目的を達成すべく中央研修所は研修の年間スケジュールや従来の研修内容を検討し、早期に研修日程を取りまとめ会員の皆様方に周知できるよう努力しなければならぬと思っております。また、これまで同様に、札幌での研修をネット配信して、札幌以外の会場においてリアルタイムで受信し受講できるようにいたします。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」へ移行したことにより、今後の研修会の開催にあたっては、引き続き適切な場面や状況に応じた感染対策を行った研修会を実施してまいります。これからの任期2年間、会員の皆様方が積極的に研修会等に参加できるような活動していく所存でありますので、何卒、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

常任理事



左から：三浦 勝也 研修統轄／平間 丈嗣 経理部長
甲田 啓一 戦略推進部長／嶋田 不二雄 業務部長
医王田 勝美 法規監察部長／橋本 奈津子 総務部長
酒匂 桂子 広報部長

正副会長



左から：嶋田 不二雄 副会長／横内 寿治 副会長
宮元 仁 会長／菊地 淳史 副会長
成田 眞利子 副会長／野口 哲郎 副会長

総務部



左から：本木 茂秋／斎藤 哲也 副部長／橋本 奈津子 部長
野口 哲郎 副会長／渡部 隆太

経理部



左から：平間 丈嗣 部長／横内 寿治 副会長／渡辺 克枝 副部長

広報部



左から：山田 慎也／酒匂 桂子 部長／成田 眞利子 副会長
紺野 裕和 副部長／吉田 充

法規監察部



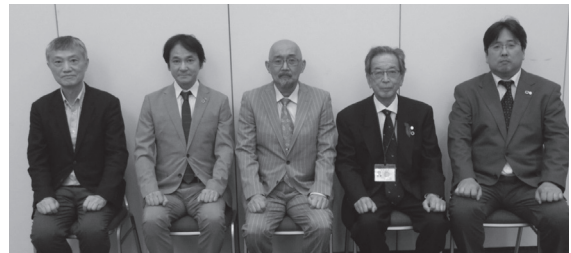
左から：間瀬 博昭／野口 哲郎 副会長／医王田 勝美 部長
羽賀 亮介 副部長／丹羽 大地

業務部



左から：森武 一雄／秋山 充 副部長／大井 義信
嶋田 不二雄 副会長兼部長／遠藤 雄大 副部長
中山 太 副部長／青木 秀行 副部長

戦略推進部



左から：佐藤 聡／甲田 啓一 部長／菊地 淳史 副会長
湯川 剛 副部長／圓尾 智裕

緊急調査委員会



篠原 賢吾 委員長

赤塚 明美
加藤 隆明
荒井 慎一郎

中央研修所



左から：嶋村 卓也 研修副統轄／菊地 淳史 所長
三浦 勝也 研修統轄／藤岡 利昭 研修副統轄

専門委員会・特別委員会紹介

行政書士登録調査委員会



後列左から：嶋田 俊二郎／谷口 真也／五十嵐 拓也／佐保田 聖子
沼本 かおる／日比野 真
前列左から：木田 晶子 副委員長／斎藤 哲也 委員長
橋本 奈津子 総務部長／野口 哲郎 副会長
右上：佐藤 聡 (旭川)

職務上請求書使用確認委員会



後列左から：野口 哲郎／堂下 和博／斎藤 哲也／橋本 奈津子
前列左から：成田 眞利子／横内 寿治／菊地 淳史 委員長
嶋田 不二雄

デジタル化対応委員会



後列左から：中野 善隆／塩坂 壇／北村 資暁 副委員長／境 一宏
中家 康嗣／中島 北斗
前列左から：橋本 奈津子 総務部長／本木 茂秋 委員長
野口 哲郎 副会長／大槻 翼

会費納入促進委員会



後列左から：平間 文嗣 経理部長／横内 寿治 副会長
番場 啓／羽二生 絵理／葛原 義雅
前列左から：赤塚 明美 副委員長／渡辺 克枝 委員長／進藤 洋次

対外広報推進委員会



後列左から：阿部 鋭英／三戸 貴幸／山田慎也 理事／高橋 賢次
高橋 花
前列左から：小森 和幸 副委員長／酒匂 桂子 広報部長
紺野 裕和 委員長
他：大谷 敦子／草嶋 里香子

会報ホームページ委員会



後列左から：藤永 誠一郎／大滝 祐子／小田 麻紀／安西 公則
大戸 宜子
前列左から：金崎 和子／酒匂 桂子 広報部長／吉田 充 委員長
成田 眞利子 副会長／紺野 裕和 副部長
右上：菊池 栄仁 副委員長

建設業相談員対応委員会



後列左から
黒瀧 達也
嶋田 不二雄 副会長兼業務部長
佐藤 友彦
遊佐 祐輔
前列左から
計良 隆司 副委員長
森武 一雄 委員長
秋山 充 副部長

ZOOM
上段左から：青木 秀行 副部长
今村 誠
佐藤 朋子
前列左から：吉田 慎司
佐藤 文男
他：長島 靖子



外国人サポートセンター



後列左から：大内 将史／亀田 裕介
嶋田 不二雄 副会長兼業務部長／青山 健司
前列左から：小川 朋子／泉 健一 副センター長／中山 太 センター長
尾埜 善久／成田 眞利子 副会長

専門委員会・特別委員会紹介

空家等対策委員会



後列左から：鈴木 一弘／松木 秀樹／嶋田 不二雄 副会長兼業務部長
木村 直樹
前列左から：鈴木 千逸／大井 義信 委員長／遠藤 雄大 副部長
ZOOM：青木 秀行 副部長／壁村 稔
他：所村 武彦 副委員長

終活業務対策委員会



後列左から：山崎 英雄／今井 真由美／重光 栄美子／浦野 郁美
前列左から：甲田 啓一 戦略推進部長／宮元 仁 会長
菊地 淳史 副会長／佐藤 聡(札幌) 委員長

中央研修所所員



後列左から：甲田 啓一／嶋田 不二雄／尾埜 善久／河上 隆
中山 太／嶋田 俊二郎
前列左から：嶋村 卓也 研修副統轄／三浦 勝也 研修統轄
菊地 淳史 所長／藤岡 利昭 研修副統轄

中央研修所運営員



後列三列目左から：神保 康弘／番場 啓／原田 拓也／竹本 光太郎／東海林 昇
本間 隆史／宮澤 英雄
真ん中：小川 朋子／羽場 葵／堀江 純子／船本 ゆうこ／佐藤 朋子／齋藤 奈津恵
前列：辻 洋太／嶋村 卓也 研修副統轄／三浦 勝也 研修統轄
菊地 淳史 所長／藤岡 利昭 研修副統轄／脇元 優斗

綱紀委員会



後列左から：野口 哲郎 副会長／三上 照美／中山 嘉美
前列左から：中井 薫 副委員長／齋藤 元宣 委員長／齋藤 雅紀

選挙管理委員会



左から：土井 光博／宮元 仁 会長／村田 菊男 委員長
横内 寿治 副会長／大淵 勝敏／飛澤 勝男 副委員長
他：廣木 保博

申請取次行政書士管理委員会



後列左から：木下 栄一／成田 樹／横川 郁子
前列左から：尾埜 善久 委員長／成田 眞利子 副会長
右上：和泉 知美 副委員長

行政書士会北海道ADRセンター



後列左から：深林 恭広 副センター長／河上 隆 センター長
齋藤 喜信／横内 寿治 副会長
前列左から：渡辺 克枝／名古屋 裕一 副センター長
ZOOM：澤村 洋子／大谷 敦子／小川 朋子／山崎 英雄

封印管理委員会



後列左から：嶋田 不二雄 副会長／本木 茂秋／長野 源太
前列左から：北村 資暁 副委員長／羽賀 亮介 委員長／杉山 定憲
ZOOM左から：渡部 亮介／青木 秀行

事務局



飛田 康彦 事務局長

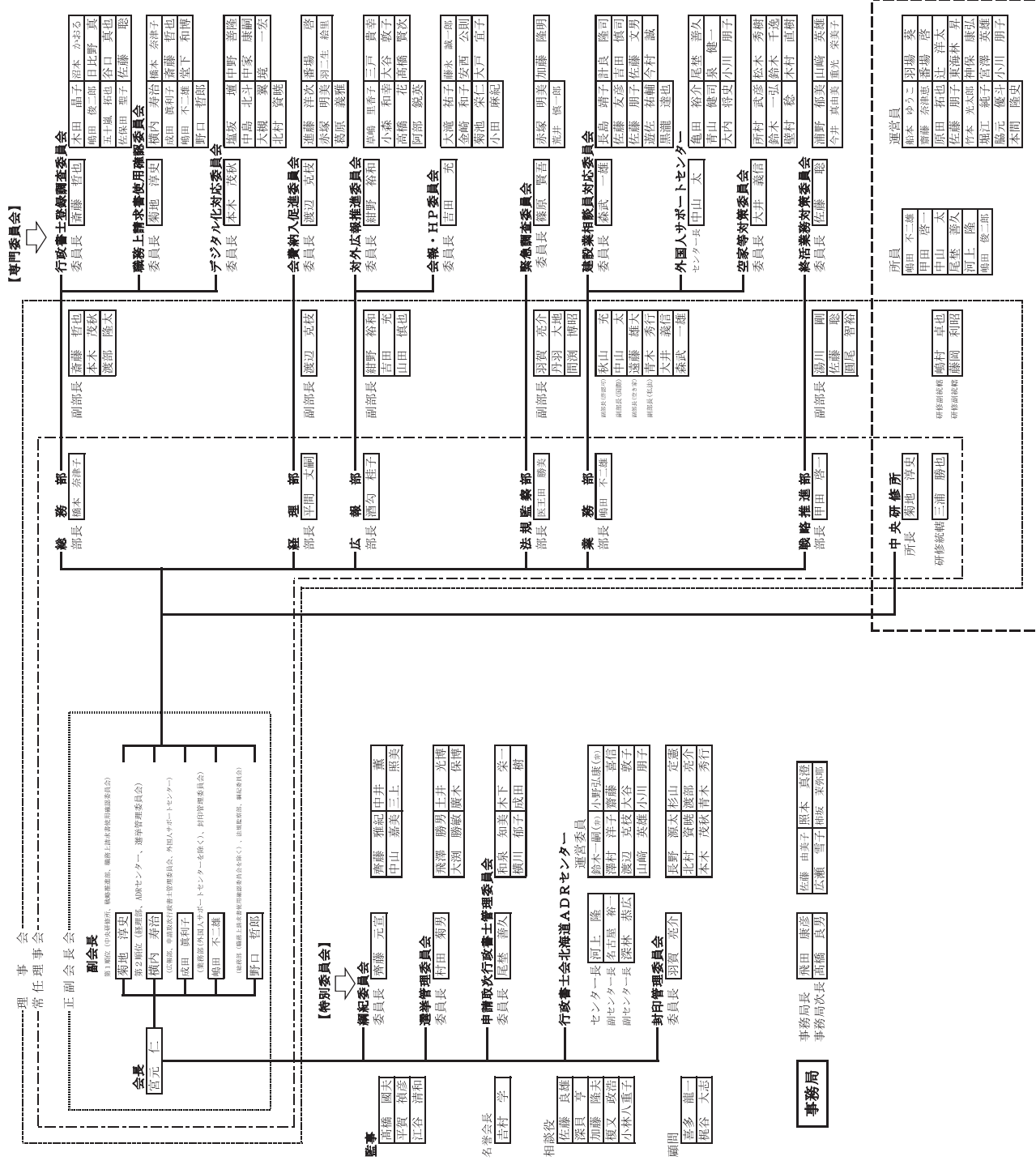


高橋 良男 事務局次長

佐藤 由美子
広瀬 雪子
照本 真澄
柿坂 茉弥耶

令和5年度 北海道行政書士会組織体制図

(令和5年8月1日現在)



北海道農業協同組合中央会 樽井功新会長を表敬訪問

令和5年7月18日宮元仁会長と酒勾桂子広報部長は、北海道農業協同組合中央会代表理事会長に新しく就任された樽井功氏を表敬訪問いたしました。

樽井新会長は東川町出身で、街づくりの様子、日本初の公立日本語学校、上水道のない町（井戸水が飲料用）等、大自然に恵まれた東川町の魅力ある特色を紹介されました。

また、昨年度、広報部対外広報推進委員会で作成した「LEVENTVOL.3 北海道農業と行政書士」の話題が上がり、農業に関わる行政書士業務を宮元会長が説明されました。今後も本会は北海道農業協同組合中央会と情報交換・協力関係を継続してまいります。



樽井新会長（右）と宮元会長

札幌出入国在留管理局 山本格局長を表敬訪問

令和5年8月9日（水）、宮元仁会長、成田眞利子副会長、申請取次行政書士管理委員会の尾埜善久委員長、和泉知美副委員長、飛田康彦事務局長の5名が、出入国在留管理庁札幌出入国在留管理局の山本格局長を表敬訪問しました。

冒頭、宮元会長からの挨拶の後、山本局長から入管法改正についてお話があり、「これからの問題として、収容に代わる「監理措置」制度が設けられ、監理人に誰になつていただけるか、支援団体等がどうなるのかに関心がある。」などと話され、また、現在有識者で検討されている技能実習制度の発展的解消、留学生の就職の職種拡大や全国的に在留審査関係の申請処理が遅れていることに関し背景事情についても説明されました。

また、年度内の第3回意見交換会の実施に向けた相互の日程調整等を今後進めていくことになりました。

今年度についても、4月に新局長とともに着任された横川なるみ監理官もご同席くださり、大変有意義な訪問となりました。



山本局長を囲んで

日行連／行政書士制度 PR ポスター・PR 動画について

今年度の行政書士制度 PR ポスターモデルは、昨年に引き続き、貴島明日香さんです。行政書士制度を国民に広く PR することを目的として、貴島明日香さんが出演する PR 動画を YouTube チャンネルにて公開しています。

1. 公開期間：令和5年8月1日（火）11時
～令和6年7月31日（水）17時
2. YouTube 動画 URL：<https://youtu.be/t30oU4NtuDY>

動画の取扱いの詳細については、本会のホームページ

<https://www.do-gyosei.or.jp/association/9766/>

【日行連発第439号】令和5年度行政書士制度PR動画の公開について（PDF）をご覧ください。



一般倫理研修受講のお願い

令和3年の職務上請求書の不正使用による事件を契機にその再発防止を徹底するため、国家資格者たる行政書士の素養の一つとして必要な倫理について、それを養い維持するための研修の受講を“義務”とする日本行政書士会連合会の会則改正がなされました。

その改正が令和4年8月31日付けで総務大臣から認可されたことに伴い、令和5年8月31日から5年に1度の一般倫理研修の受講が、全会員に義務化されることとなりました。

一般倫理研修の受講は会員の義務となりましたので、以下の情報をご参考の上、受講期限までに受講していただきますようお願いいたします。

1. スケジュール

令和5年3月15日～	・ 一般倫理研修の配信開始	※中央研修所研修サイトにて配信
令和5年8月31日～	・ 一般倫理研修受講義務化 ・ 「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」第22条の改正規定施行	※職務上請求書を購入する際、一般倫理研修の修了証が必要になります
令和6年3月31日	・ 一般倫理研修受講期限	※令和5年8月31日時点で会員である者の受講期限

※なお、令和5年8月31日以降に登録された会員は、登録月の翌月から起算して3か月以内に受講を修了してください。
例)令和5年10月1日に登録した者 → 令和6年1月31日までとなります。

2. 研修科目

- ①行政書士法及び関係法令 ②人権 ③職業倫理 ④職務上請求書の適正使用

3. 受講方法

- ①中央研修所研修サイトにログイン (<https://gyosei.informationstar.jp/>)

(初めて利用される場合は新規登録が必要です)

↓

- ②一般倫理研修を受講(3時間程度)

(中央研修所研修サイトで受講できる環境にない場合は、本会にご相談ください)

※4科目すべてを受講したのち、テストを受験する必要があります。

※各科目の動画内に「キーワード」が散りばめられています。テストの回答の際に必要なになりますので、必ずメモを取っていただきますようお願いいたします。

↓

- ③すべての講座を視聴後、テストを受験

※すべての講座の視聴率を100%にする必要があります。

※テストに合格しないと修了証を発行できません。

↓

- ④テスト合格後、修了証をダウンロードして研修修了

※令和5年8月31日以降、職務上請求書を購入する際に必要になります。

※必要に応じてご自身のプリンターで印刷してください。

より詳しい受講方法については、中央研修所研修サイトに掲載している『中央研修所研修サイト利用マニュアル』(一般倫理研修)をご覧ください。

4. 次回受講期限について

次回受講期限は、修了日の5年後の日が属する年度の3月31日までです。

例)令和5年10月1日に修了した場合 → 令和11年3月31日まで

ただし、令和5年3月31日までに修了した場合は、令和11年3月31日までとします。

第4回 理事会の要旨

- 日時／令和5年3月24日(金) 11時～16時47分
- 場所／ホテルライフォート札幌
- 出席者
名誉会長 吉村 学
会長 宮元 仁

副会長 菊地淳史、横内寿治、成田真利子、長谷川征輝
理事 野口哲郎、齋藤哲也、本木茂秋、今村誠、平間丈嗣、酒勾桂子、橋本奈津子、紺野裕和、森武二雄、医王田勝美、羽賀亮介、池田真哲、丹羽大地、嶋田不二雄、秋山充、北村資暁、大井義信、三浦勝也、浅野暢也、深林恭広、嶋村卓也、甲田啓一、湯川剛

監事 高橋國夫、平賀禎彦、江谷清和
支部長 新川恵司(空知)、堂下和博(旭川)、宮澤英雄(十勝)、菅原日出男(根室)、行政書士会北海道ADRセンター長 河上隆

冒頭、宮元会長から、高橋監事、平賀監事、江谷監事及び各支部長、並びに行政書士会北海道ADRセンター長の理事会オプザーバー参加について確認したい旨発言あり、異議なく了承された。

○合議事項

(1) 会則の一部改正について 野口総務部長

中央研修所を部と同格に位置づけること、常任理事の定義及び人数に関する規定を変更すること、ADRセンターの運営等に関し必要な事項についての規則への委任規定を整備することの3点について、会則の一部を改正したい旨の件。

湯川理事から、「第50条第2項について、「部の数と同数の数に中央研修所を加えた数と同数の」としてはどうか」との修正案が示された。

秋山理事から、「中央研修所の位置づけを重視するのであれば、中央研修所と部を入れ替えてはどうか」との修正案が示された。

丹羽理事から、「第50条第2項について、「部の数に中央研修所を加えた数の」としてはどうか」との修正案が示された。

議長から、丹羽理事の修正案による修正を加え

た上で、
……総会議案とすることで良いかとの確認がなされ承認

(2) 会則施行規則の一部改正について 野口総務部長

会則の改正案に伴い、中央研修所及びADRセンターに関する規定を整備するため、会則施行規則の一部を改正したい旨の件。

湯川理事から、「第177条に関して、「会則第70条第1項及び会則第77条第2項」となっているが、二つ目の会則は不要ではないか。」との修正案が示された。

嶋村理事から、「第102条の5第3項について、運営員が、「選任」から「指名」となったのはなぜか。」との質問があった。

菊地副会長から、「特別委員会・専門委員会の委員は、理事会において選任しているが、その他については、支部長から推薦があったものについて会長が指名していることから、実態に合わせて改めることとしたい。」との説明があった。

……審議の後修正を加えることで良いかとの確認がなされ承認

○協議事項

(1) 令和4年度事業報告(案)について

各部より順次、事業報告(案)の概要を説明。表現の統一など一部修正の上、総会議案とすることが承認された。

(2) 令和4年度収支決算見込みについて

経理部長より概要説明の上、宮元会長から補足説明があり、総会議案とすることが承認された。

(3) 令和5年度事業計画(案)について

各部より順次、事業報告(案)の概要を説明。表現の統一など一部修正の上、総会議案とすることが承認された。

(4) 令和5年度収支予算(案)について

経理部長から、各部等のヒアリング結果を踏まえて、セッティングしているが、予備費が想定よりも不足しており、繰越額も減少するとみられることから、積立金の減額を図るなど、さらに検討していきたいとの概要を説明。

宮元会長から、「緊縮財政とせざるを得ないことは間違いないが、新入会員が増加傾向にあることは、良い状況である。」との補足説明があった。

今後微調整はあるものの、基本的に総会議案とすることが承認された。

○報告事項

(1) 日行連関係

常任会長をはじめとした日行連からの働きかけにより、総務省が、「財産管理と成年後見は、行政書士の業務である。」との通知を出すこととなった。また、相続土地国庫帰属制度についても、行政書士は申請代行ができることとなった。

是非行政書士として勝ち取った成果を活用して、業務の幅を広げていただきたい。

(2) 行政書士会北海道ADRセンター

「ODRの実施に向けて準備を進めており、今後、対象地域の拡大にも取り組んでいきたいと考えているので、引き続き協力をお願いしたい。」との発言があった。

議長から、全体を通して質問を求めたところ、特に発言はなく、令和4年度第4回理事会は終了した。

以上

4年振りの開催 日胆三支部合同研修会

令和5年9月2日(土)、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い3年間の中断を余儀なくされていた室蘭、苫小牧、日高の3支部による合同研修会が開催されました。

4年振りの開催となる今回は日高支部が幹事支部となり、うらかわ優駿ビレッジAERUで宮元仁北海道会長を講師として迎え、「進化する北海道の行政書士たち」というテーマで開催。

菊地淳史日高支部長から研修会の冒頭に、4年振りに合同研修会を開催できる喜びが伝えられました。

研修会では、現在、北海道会には多様な人材が登録していることや新法の制定を始めとして改正や修正も含めて法律自体も進化を続けていることが語られ、さらに行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて、総務省自治行政局行政課長より通知が出たことに伴い、行政書士が担う業務も拡大しつつあることが語られました。

その具体例として、生前・死後の事務委任や信託についての説明がありました。

他にも法改正の現状などについて、あまり表には出ないようなウラ話的なことにも触れられ、会長ならではの話を聞ける貴重な機会となりました。



研修会の様子



懇親会の様子

研修の最後には、「進化なくして、昨日の専門家は明日の専門家にはなりえない」という言葉があり、行政書士としてさらに発展していくためにも進化は止めるべきではないというお話で締めくくられました。



三支部合同研修会参加者一同

令和5年度空家等対策委員会の活動報告

夕張市、由仁町、栗山町における地元開催及び 3市6町による合同札幌開催を終えて

業務部 空家等対策委員長 大井 義信



本年、第1回目となる「空家無料相談会」を令和5年6月15日夕張市の拠点複合施設「りすた」で開催いたしました。平成29年12月21日に北海道行政書士会（以下「本会」という。）と夕張市との間で「夕張市における空き家等対策に関する協定書」を締結して以来、夕張市での開催は7回目となります。新型コロナウイルス蔓延で中止を余儀なくされた時期もありましたが、継続した取組の中で空家の解消に向けての啓発活動を行うことができました。来場された相談者に対しては委員一同、常に丁寧な説明を心掛けながら対応に努め、結果として相談者から「相談して良かった」との言葉が聞かれることにもつながってきています。令和5年6月24日には由仁町において、空知支部のご協力のもと昨年まで2年間実施していました「セミナー＋空家無料相談会」に代えて由仁町の希望により「空家無料相談会」のみとして「由仁町健康元気づくり館」で開催いたしました。相談内容としては、相続手続未了や遺産分割協議書作成などで、地元由仁町からの相談者だけではなく、札幌市や恵庭市等、地元以外の地域より来場された相談者もおりました。今後とも空知支部のご協力をいただきながら、由仁町における「空家無料相談会」を継続してまいりたいと思います。

また、令和5年7月6日には栗山町の「くりやまカルチャープラザEki」において、夕張市、由仁町に次ぐ本年3回目となる「空家無料相談会」を開催



「合同空家無料相談会」札幌開催の様子

いたしました。思い起こせば、令和元年11月17日に空知支部のご協力のもとに「セミナー＋空家無料相談会」を開催して以来、地元開催は4回目となります。今回も本会と全日本不動産協会が対応にあたり、相続・売却等の相談の他、栗山町が実施している空き家バンクへの登録・空き家利活用促進等の推進に協力いたしました。本年は本会の役員改選時期にあたり、新役員及び空家等対策委員会の新委員が決まるまでの間は、旧空家等対策委員会のメンバーで対応してまいりました。

そして、本年7月に入り満を持して新空家等対策委員会が立ち上がりましたので、事前に計画して進めていた令和5年7月29日の「合同空家無料相談会」札幌開催には、新空家等対策委員会の委員に選任された新メンバーで、本年4回目となる相談会に臨みました。今回は、本会と北洋銀行とが情報を共有しながら、参加可能な自治体に周知した結果、3市6町の自治体からの参加があり、本会と参加された各関係団体とで協力しながら相談事にあたり、無事に終えることができました。

これからは各自治体、各士業、各関係団体との連携を強化しながら、一步一步着実に前に進んでまいりたいと思います。この様に空家等対策委員会が活動できている背景には、全道12支部の会員の皆様のご協力・ご支援があるからにはかなりませぬ。お住まいの地域や事務所所在地の自治体等で空家の取組に関する情報がありましたら、お知らせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

「空家無料相談会」夕張開催

日時 令和5年6月15日(木)
10時～14時
場所 拠点複合施設「りすた」
夕張市
参加自治体
参加団体 北海道行政書士会、全日本不動産協会
参加者 北村副部長、大井委員長、所村副委員長、佐藤聡委員

「空家無料相談会」由仁開催

日時 令和5年6月24日(土)
10時～14時
場所 由仁町元気健康づくり館 2階・講座室
参加自治体 北海道行政書士会、北海道行政書士会空知支部
参加団体 北海道行政書士会、全日本不動産協会
参加者 大井委員長、佐藤聡委員、鈴木委員

「空家無料相談会」栗山開催

日時 令和5年7月6日(木)
10時～14時
場所 くりやまカルチャープラザEki
栗山町
参加自治体 北海道行政書士会、全日本不動産協会
参加団体 北海道行政書士会、全日本不動産協会
参加者 大井委員長、所村副委員長、佐藤聡委員、鈴木委員

「合同空家無料相談会」札幌開催

日時 令和5年7月29日(土)
10時～14時
場所 北洋銀行本店4階セミナーホール
札幌市、北見市、夕張市、栗山町、鷹栖町、当麻町、岩内町、湧別町、豊浦町
参加自治体 北海道行政書士会、全日本不動産協会、株式会社ネクステップ、0円都市開発合同会社、交洋不動産株式会社、北洋銀行
参加者 嶋田副会長、大井委員長、鈴木千逸委員、鈴木一弘委員、松木委員、木村委員

各単位会長 様

日本行政書士会連合会の定める領収証の基本様式に関する規則の一部改正について(周知)

令和5年7月19日に開催された理事会において、日本行政書士会連合会の定める領収証の基本様式に関する規則(以下、「規則」という。)の一部改正が承認可決され、令和5年10月1日に施行されることとなりましたので、お知らせいたします。

本改正は令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されることに伴い、本規則の取扱要領において、適格請求書発行事業者である場合の取扱いを追加し、適格請求書として発行可能とするとともに、規則の定める基本様式に準じた領収証が使用できるように改正を行うものです。

参考として、今回の改正を踏まえた記載例を添付いたしますので、ご参照くださるようお願いいたします。

なお、今回の改正については、取扱要領のみの改正であり、領収証の基本様式の変更はございませんので、従来の領収証も引き続き使用することが可能です。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、所属会員へご周知いただきますようお願いいたします。

以上

【別紙】

- ・日本行政書士会連合会の定める領収証の基本様式に関する規則 新旧対照表
- ・領収証記載例

様式第1号

領 収 証		
〇〇〇〇 様		新設適格請求書発行事業者(第1、2号)等の取扱いにより変更。
項 目	報 酬 額	備 考
建設業許可新規申請案件作成	¥****	
以下余白		
計	¥****	
消費税	¥****	適用税率10%
合 計	¥****	
立替金その他	¥****	
総 合 計	¥****	

上記のとおり受領しました。

令和5年 〇月 〇日

〇〇〇行政書士会会員

事務所所在地 東京都港区虎ノ門〇〇-C
事務所名称 行政書士 〇〇〇〇
登録番号 T〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

個人用

様式第2号

領 収 証		
〇〇〇〇 様		必要に応じて印刷貼付
項 目	報 酬 額	備 考
建設業許可新規申請案件作成	¥****	
以下余白		
計	¥****	
消費税	¥****	適用税率10%
合 計	¥****	
立替金その他	¥****	
総 合 計	¥****	

上記のとおり受領しました。

令和5年 〇月 〇日

〇〇〇行政書士会会員

(本証を発行する行政書士法人の事務所所在地)
(本証を発行する行政書士法人の事務所名称)
(本証を発行する事務所を代表する社員名)
登録番号 T〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

法人
職印

法人用

※新旧対照表、領収証記載例等の詳細については、本会ホームページの

【日行連からのお知らせ】領収証の基本様式に関する規則の一部改正についてをご参照ください。



今号の小啾 広報部 CORNER

「NPO法人等への支援活動」

副会長 成田 真利子

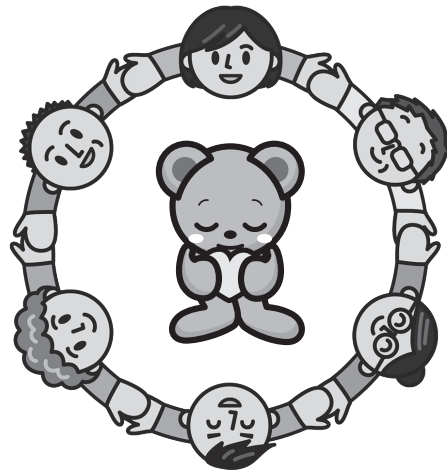
NPO法人とは、1998年12月に施行された日本の特定非営利活動促進法に基づいて、特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人です。

多様化する社会のニーズに応える為、2011年6月には、法人の財政基盤強化に繋がる措置等を中心に、大幅な改正が実施されました(2012年4月1日施行)。

道内には1,231のNPO法人があり(2023年3月末現在)、不特定かつ多数のものの利益に寄与することを目的として活動を行っています。

2012年頃から、子どもの育ちを応援する目的で「子ども食堂」が登場しました。道内には73市町村に275ヶ所あります(2022年10月末現在)。

将来を担う子ども達にとって、安全で安心な居場所が必要です。SDGsに取り組む企業による支援も増えています。私たち行政書士がNPO法人等の活動に協力することも、社会貢献活動の一助となり得ます。



今号の写真

撮影者 / 赤塚 明美(札幌支部)
撮影日 / 2020年10月28日
撮影場所 / 札幌市 中島公園



写真提供者の言葉

中島公園は札幌市のオアシスです。

札幌市の中心に位置し、四季折々の景色を楽しむことができ、特に秋は紅葉とビル群の対比と、水面に映るリフレクションが美しく、私たちに癒しを与えてくれます。

札幌市民以外の方も一度訪れてみてはいかがでしょうか。

表紙写真 募集!



会員の皆さまから、北海道の風景写真を募集します! 10MB程度の風景写真画像をストレージサービスを利用して提供してください。詳しくは事務局までお問合せください。

次号の予告

※内容が変更になる場合があります。

- 新年のご挨拶
- 各支部広報月間の報告
- 新入会員研修会の報告

新入会員



すずき なおと
鈴木直人

釧路支部 2023年7月1日入会
事務所 釧路市鳥取北4丁目5番26号
TEL.0154-51-9788
FAX.0154-51-9747

コメント

令和5年7月1日付で承認いただきました。税理士業務を行っておりますが、行政書士業務の必要性を強く感じ登録させていただきました。皆様よろしくお祈りいたします。



まつもと しゅうへい
松本修平

十勝支部 2023年7月1日入会
事務所 帯広市東12条南4丁目1番地105
TEL.0155-23-1089
FAX.0155-66-9800

コメント

この度、令和5年7月1日に入会いたしました松本修平と申します。行政書士のほか、社会保険労務士としても業務を行っております。どうぞよろしくお祈りいたします。



もとやま むねゆき
本山宗之

札幌支部 2023年7月1日入会
事務所 札幌市東区北四十三条東2丁目1番6号
ローヤルハイツN432-302
TEL.050-1095-9960

コメント

人の力になる、信頼に足る行政書士を目指して努力していきます。よろしくお祈りいたします。



いけの めぐみ
池野恵

札幌支部 2023年7月1日入会
事務所 札幌市東区北37条東15丁目1-1
株式会社クロスティホールディングス方
TEL.090-7328-5099

コメント

公務員歴により7月1日付で登録となりました池野と申します。実務経験もなく知識も浅いため、研鑽を積み行政書士の資格を持つに恥じぬ人間になれるよう努めます。よろしくお祈りいたします。



すぎむら ひでかず
杉村英和

札幌支部 2023年7月1日入会
事務所 札幌市豊平区西岡1条4丁目
5番30号
TEL.011-595-8609
FAX.011-595-8610

コメント

障がい福祉の業界に長く身を置いたこともあり、行政書士としてもっと幅広く人助けをしたいと思っております。よろしくお祈りいたします。



かわた たいすけ
川田泰輔

旭川支部 2023年7月1日入会
事務所 旭川市東光2条10丁目5番5号
TEL.090-9526-5149

コメント

3月までは公務員でした。定年前でしたが退職して新たな道に進むこととしました。業務等何も明確になっていませんが、よろしくお祈りいたします。



きたざわ さちこ
北澤幸子

札幌支部 2023年7月1日入会
事務所 札幌市北区北32条西5丁目3番28
SAKURA-N32 C19室
TEL.090-7843-8750

コメント

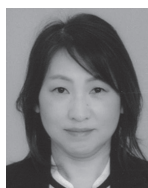
日々勉強を胸に少しでも早く一人前になれるよう努めてまいります。趣味は銭湯に行くことです。



しんぼ かつお
新保勝夫

十勝支部 2023年7月1日入会
事務所 中川郡幕別町札内若草町
538番地の22
TEL.0155-56-4886
FAX.0155-56-7523

コメント



たけだ ちあき
武田千晶

旭川支部 2023年7月1日入会
事務所 上川郡鷹栖町南1条5丁目
7番10号
TEL.090-2872-1312

コメント

令和5年7月より登録をさせて頂きました武田千晶と申します。前職は地方公務員として、戸籍や住基などの窓口業務に携わっていた経験を生かし、皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、ご指導のほど、よろしくお祈り致します。



おばた しんや
小幡真也

札幌支部 2023年7月1日入会
事務所 札幌市西区発寒3条4丁目
3番28号
TEL.090-3468-0355

コメント

元警察官の経験を活かし、社会参加を目的に行政書士を志しました。業務遂行のため、生涯日々は勉強で臨みます。

新入会員



かめだ かずあき
亀田 和明

札幌支部 2023年7月1日入会
事務所 札幌市中央区南10条西14丁目
1-25 GMSビル 3階
TEL.090-7517-6088

コメント

海外勤務を含め多くの外国人と交際してきた経験を活かして国際化が避けられない日本社会のお役に立てよう国際業務に取り組みたい。



すみ なおと
鷺見 直人

室蘭支部 2023年8月1日入会
事務所 室蘭市東町2丁目19番7号
TEL.0143-45-3303
FAX.0143-45-3304

コメント



まつもと かおり
松本 香織

旭川支部 2023年8月1日入会
事務所 富良野市宇山部東13線9番地
TEL.090-9131-1473

コメント

必要な方のお役に立てよう努力していきます。よろしくお願いいたします。



さとう たけし
佐藤 丈志

札幌支部 2023年8月1日入会
事務所 札幌市北区北37条西4丁目3-12
CO. L.A. BO内
TEL.011-350-7495
FAX.011-351-2788

コメント



さかもと もな
坂本 百菜

函館支部 2023年8月1日入会
事務所 函館市美原3丁目16番6号
アステル203
TEL.080-1884-2395

コメント

令和5年8月に入会させていただきました坂本百菜と申します。若輩者で至らない点が多々あるかと思いますが、日々研鑽に励み地域に貢献できるよう努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



かきもり たくろう
柿森 拓朗

札幌支部 2023年8月1日入会
事務所 札幌市南区澄川2条5丁目
2番12号
TEL.070-5607-1676

コメント

柿森拓朗と申します。特に成年後見や民事信託の活用に関心が有ります。試験合格から10年ほど経っての登録で、基礎から再勉強の日々ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。



あんどう かずひこ
安藤 和彦

十勝支部 2023年8月1日入会
事務所 帯広市新町西8丁目26番地
TEL.090-3890-9234

コメント

右も左も分からない状態ですが、一から勉強し直して、コツコツと頑張っていくつもりですので、宜しくお願い致します。



ふくし あつむ
福士 侑

苫小牧支部 2023年8月1日入会
事務所 苫小牧市沼ノ端中央1丁目
29番38号
TEL.090-6216-7927
FAX.0144-77-5449

コメント

出身地は苫小牧。趣味はバドミントン、サウナ、車、不動産鑑賞です。建設エンジニアリング(電気専攻)業界の経験があります。お客様や地域社会に貢献できるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

たくまくんコラムで紹介したYouTube
「北海道行政書士会チャンネル」はコチラです。



ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

札幌支部 4554番 櫻本奉文 去る令和5年7月6日にて永眠（享年81歳）
札幌支部 4762番 棟方弘司 去る令和5年7月15日にて永眠（享年77歳）
網走支部 4020番 杉本義明 去る令和5年8月20日にて永眠（享年87歳）

編集後記

先日仕事でも会務でもなく、はたまた完全プライベートでもない、何とも不思議な用事で兵庫県の姫路市に行ってきました。今年に入ってからけっこうな頻度で北海道内はもちろん、本州方面にも行くことが多くなりましたが、目的地に行くこと、それも初めて行く土地ならなおのことワクワクします。ただそれと同じくらい“移動”が楽しいですね。自分ではインドア派なんだと思っていましたが、実は意外とアウトドア派なのかもしれません。（吉田充）

3人の子供を育てた。本当に忙しい日々だった。あれから何年が過ぎたのだろう。毎日山のような食事の準備や洗濯そして仕事。自分のことに構っている暇もなかった。毎晩寝る前に読む本が楽しみだった。母親らしいことをした覚えはあまりない。それほど毎日が忙しかった。しかし、子供達はちゃんと見ていた。不器用ながら言葉にならない感謝の気持ちを表し、これからはお母さんのしたい事をしてと。幸せだと思う。（金崎和子）

先日、夏休みで我が家に帰省していた大学生の息子が本州に戻るのに、私も一緒に付いて行きました。息子と二人旅です。車で行きましたので、途中の小樽から日本海側のフェリーに乗り、新潟までの一泊の船旅です。席はカプセルホテルタイプで、息子と向かい合わせの席を取りました。フェリーに車を載せ、客室に行くと、あとは翌朝まで運転もしません。早速二人で乾杯!!船の先頭に外が見えるラウンジがあり、そこから出港の様子を眺めていました。惰性で走っているのかと思ったら、横を見ると結構なスピードです。時速約24ノット、時速約45キロメートルで走行しているとアナウンスがありました。早いなあと思いながら、レストランで海を見ながら食事。カラオケボックスもありました。その後お風呂へ。浴槽内のお湯がゆっくりと左右にゆらゆらしていて、海の上というのを実感しました。さらに露天風呂もあり、星空を眺めながら湯船でゆったり。普段の街の喧騒から離れ、船の上ではゆっくり、のんびりとした時間を過ごすことができました。非日常をたっぷり味わえます!船旅おすすめです。（菊池栄仁）

長いこと乗り続けていた車ですが、この暑い夏にエアコンが壊れ(数年前から調子が悪かったですが)、さらにエンジンがいつ止まってもおかしくないと宣告を受けてしまいました。さすがにもうそろそろ寿命と考え、買い替えることに。車にこだわりというものがない人間ですが、納車が間近となってきたので車のなかのものを整理していると、ふと寂しさを感じました。あちこち調子が悪くなりつつも頑張って走ってくれたなと感謝しつつ、少しはきれいにして送り出そうと思います。（藤永誠一郎）

昨日は夜ご飯のおかず餃子を作りました。皮と餡の量が毎回ぴったりにならず、大抵皮が何枚か余ります。余った皮はチーズを入れて焼いたり、パリパリに焼いてサラダのトッピングにしたり、ミニピザを作ったりしますが、余った皮で作るおまけ料理はメインの餃子を凌ぐほどの人気です。今度はもっと多めに皮を用意して、簡単なスイーツなども作ってみようかな、と思っています。（大滝祐子）

日々のタスクに忙殺されてばかりなので、家の片づけが思うように進みません。綺麗なお部屋とはかけ離れたウチの現実には嘆き、そろそろ家事代行サービスというものでも導入しようかと検討しています。とはいっても、どこかの業者がいいのか、費用はどのくらいなのか、どこまで依頼していいのかも調べなくては依頼もできないので、現時点でまだ足踏み状態です。娘に家事代行入れようかと相談したところ「この汚いおうちを見られるの!？」と驚かれ。いや汚いからお願いするんだよ…時間を見つけて調べてみたいと思います。（小田麻紀）

はじめまして。今期より、会報・ホームページ委員を受嘱しました大戸と申します。出身は道南のせたな町、札幌市でパート勤務していた経理代行会社に併設するかたちで個人開業し、まもなく2年となります。休日は家族で近隣の日帰り温泉巡り…という名目で、家事から解放されてリフレッシュしています。業務も会務もまだまだわからないことだらけですので、ご指導ご鞭撻いただけますと幸いです。どうぞよろしく願いいたします。（大戸宜子）

2023.秋. 第354号 ● 令和5年9月25日発行

発行人：宮元 仁
編集人：吉田 充
発行所：北海道行政書士会
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1番6
北海道行政書士会館
TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138
取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
北洋銀行本店 (普0389444)
ゆうちょ銀行 (振替02730-0-8224)

総会員数				前年同月比	前月比
1,974 (個人 1,932・法人 42)				+36	-6
男性	1,740	女性	234		

令和5年8月末現在

菖蒲池

札幌中島公園

菖蒲池



北海道行政書士会

最新電子会報6～8月掲載

<http://www.sss-p.com/kaiho/>

HP <https://www.do-gyosei.or.jp>

✉ gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

FB <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



NATIONAL AINU MUSEUM and PARK

北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています